

1

指定機関活動

当協会の活動を全国で展開するため、各都道府県で溶接技術に関する普及および発展に資する活動を行っている団体を、指定機関として指定している。

現在の指定機関は、かつて「支部」の呼称を用いていた。当協会は1954年に長野県を第一号の支部として活動の承認を行った。支部は、当協会の創立当初から構想に組み込んでおり、順次全都

道府県に支部が設立され、当協会と協力しながら溶接技術の普及および発展に努め、我が国産業、特に地域の発展に寄与してきた。

2008年12月1日に施行された「公益法関連三法」への対応により、従来から法人格を別にした独立の組織である支部を呼称も含め法人格を明確にするため、支部制度から指定機関制度へ移行した。

1.1 全国指定機関委員会

全国指定機関委員会は、指定機関と当協会の協力関係を強化・向上することを目的に、各ブロックの代表者と当協会理事で組織し、緊密な情報交換を行っている。

1978年8月から2008年9月までは全国支部委員会という名称で活動してきたが、2008年12月に支部制度から指定機関制度への移行が完了したことに伴い、名称を全国指定機関委員会へ変更し、2009年4月に第1回の全国指定機関委員会を開催した。

各地区溶接協会連絡会から指定機関の活動状況報告と要望事項、当協会から事業・規則類、関連業界や官庁の動向等の報告をはじめ、多くの意見交換が行われている。その結果、全国溶接技術競技会や溶接技能者評価試験においては、円滑な運営へと繋がっている。

全国溶接技術競技会は、単独の指定機関による開催では経費や人員の課題が生じてきたため、

2001年神奈川大会から9地区の持ちまわりで開催することに変更した。しかし、徐々に大会費用が増加し、開催する地区の負担が大きくなっていった。全国指定機関委員会において、費用負担に関する要望が提議され、協議の結果、当協会が大会運営に必要な費用を負担する決議がなされ、現在の全国溶接技術競技会の運営方式に至っている。

2016年には、溶接技能者評価試験業務に関する要望が出され、指定機関と当協会との連携強化に向けた特別WGが設置され、評価試験業務の分析を行い、評価試験制度の運営改善と溶接技能者の教育制度等を組合せたシステムの検討を開始した。また、運営事務の業務効率化に向けた評価試験申請のWEB化や受験者へのサービス強化を目的としたシステム化により合否確認、評価試験の成績開示もできるマイページの検討を行っている。

1.2 指定機関の位置付け

本協会は、溶接・接合に関する技術の向上や普及を図り、我が国産業の発展に寄与することを目的として活動している。各地域への溶接技術の普及啓発については、この目的を円滑に実施するため、定款第36条、細則第9条および第10条にお

いて、指定機関に関して規定をし、地域への溶接技術の普及・啓発を図ること目的とした事業を行っている団体を、理事会の議決を得て指定機関として指定している。

また、指定機関と連絡や調整をするために、全

国指定機関委員会、各地区溶接協会連絡会を設置し、緊密な情報交換を行っている。

指定機関は、原則的にはそれぞれの地域にて会員を集め、活動を行っている組織であり、各都道府県に1団体を指定している。各組織はそれぞれの判断により一般社団法人など法人化している指

定機関もある。

指定機関の指定は、2008年にそれまで支部と呼称してきた組織から申請により基準を満たしているかの判断を総務委員会・理事会が行い、承認した。3年ごとの再申請により、同様の判断をした上で更新している。

1.3 指定機関の事業

指定機関は、溶接技能者評価試験に関する請負業務および溶接技術の向上・普及を目的とした講習・研修会の開催、全国溶接技術競技会の予選に当たる指定機関ごとの競技会を開催しており、溶接技能者の育成と情報提供等を主たる事業としている。

主な事業内容を下記に紹介するが、指定機関によっては行っていない業務もある。

〈主な事業〉

- (1) 溶接技能者評価試験に関する業務
各地区溶接技術検定委員会から依頼を受けてJIS・WESに基づく溶接技能者評価試験に関する業務を行っている。
- (2) 講習会・講演会・研修会の開催
溶接技能者評価試験に向けた事前講習会や溶接技能向上のための講演会を開催している。また、労働安全衛生法にもとづく特別教育、技能講習を開催している。
- (3) 見学会の実施
会員企業あるいは他の指定機関の協力を得て

見学会を開催し、見学先と参加者による意見交換により溶接技術の動向について知見を広げている。

(4) 技術相談・技術指導

溶接技術に関する問合せに対して、会員サービスとして技術相談を行っている。また、技術指導員の紹介や派遣を行い、溶接技術の普及に貢献している。

(5) 全国溶接技術競技会への選手派遣

すべての指定機関において、被覆アーク溶接と炭酸ガスアーク半自動溶接の2種目で競技会を開催しており、優秀な成績を収めた選手を全国溶接技術競技会へ派遣している。

(6) 機関紙の発行

会員と指定機関の関係を強化するために、業務内容、技術セミナー、機器の導入などのニュースを紹介し、情報を提供している。

(7) 溶接関係図書・出版物の頒布

(8) 関係官公庁および関連団体等との連携

(9) 目的を同じくする法人・団体との連携

1.4 今後の活動

全国指定機関委員会および各地区溶接協会連絡会を通じた緊密な情報交換により、当協会と指定機関は、それぞれの地域の溶接関係者の要望にも対応できるものとする。

今後は、溶接技能者評価試験における運営業務のWEBシステム化により効率化を計り、ビッグ

データを活用して、指定機関と協同できめ細かな教育事業を進展させることが期待できる。

さらに、地域と密着した溶接技術の教育と普及活動を通じて、地域の産業発展に寄与することを期待する。